No.207　平成25年(2013) 3 月15日　京都市北区役所地域力推進室　〒603-8511　北区紫野東御所田町33-1　☎(075)432-1199　京都市印刷物第241398号

北区シンボルマーク

市民しんぶん　北区版

いきいき北区

3/15

ホームページアドレス　http://www.city.kyoto.lg.jp/kita/

北区の数字　平成25年 2 月 1 日推計

世帯数	56,352世帯
総人口	120,532 人
男性	57,297 人
女性	63,235 人
面積	94.92 km²

入学・入社・転勤…引っ越しの季節です。手続きはお忘れなく

引っ越しなどで住所を変更したとき

種類（主なもの）			必要なもの	手続き窓口
住所変更	市外へ転出	転出の日までに	• 印鑑　• 窓口に来られる方の本人確認書類 • 委任状（本人、世帯主以外が手続きの場合） • 市外から転入の場合は転出証明書	旧住所地の市民窓口課、出張所
	市内で住所変更 市外から転入	住所を定めた日から14日以内		新住所地の市民窓口課、出張所
	※外国人の方は、市内で住所変更または市外から転入の際に、全員の特別永住者証明書、在留カードまたは外国人登録証明書を持参してください。また､外国人の方も､市外転出の際に､旧住所地での届出が必要になりました。 ※住民基本台帳カードをお持ちの方で、カードを利用して市外から転入される場合は、転出証明書は不要ですが、カードを持参のうえ、暗証番号の入力が必要です。			
印鑑登録	転出届により自動的に登録抹消となります。新住所地で新規に登録申請してください。 ※市内での住所変更の場合、手続きは不要。登録は継続されます。		• 印鑑　• 窓口に来られる方の本人確認書類 • 委任状（本人以外が手続きの場合） ※即日交付希望の場合は、本人来所のうえ、運転免許証など官公署発行の写真付き本人確認書類が必要	新住所地の市民窓口課、出張所
国民健康保険	市外へ転出	左記に該当した日から14日以内	• 印鑑　• 保険証 • 窓口に来られる方の本人確認書類 • 委任状（本人以外が手続きの場合） • 退職時などは資格喪失証明書、就職などの場合は職場の保険証など	旧住所地の保険年金課
	市内で住所変更 市外から転入			新住所地の保険年金課
	退職などで加入 就職などで資格喪失 出産、死亡			現住所地の保険年金課
水道 簡易水道	水道の開始・中止	およそ１週間前までに	手続きにつきましては、お電話で承ります。 (簡易水道：小野郷、中川、雲ケ畑学区)	上下水道局北営業所 上下水道局地域事業課

証明書が必要なとき

種類（主なもの）		必要なもの	申請の窓口
戸籍など	戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明、受理証明、戸籍附票の写し	• 窓口に来られる方の本人確認書類 • 委任状（本人・直系親族以外の場合）	本籍地の市民窓口課、出張所
住民票など	住民票の写し、 住民票記載事項証明書	• 窓口に来られる方の本人確認書類 • 委任状（同一世帯の家族以外の場合）	市内すべての区役所・支所の市民窓口課、出張所、証明書発行コーナー
	印鑑登録証明書	• 印鑑登録証	
市税関係	所得証明、課税証明、評価証明、公課証明、納税証明（市・府民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税）	• 窓口に来られる方の本人確認書類 • 委任状（本人以外の場合） • 代表者印（法人の場合）　• 納税通知書	
	納税証明（軽自動車税）	• 車検証の写し（車検用納税証明の場合） • 領収書（納税証明で納付確認が必要な場合）	市内すべての区役所・支所の市民税課、市納税推進課
	住宅用家屋証明	• 住民票　• 登記事項証明書 • その他必要書類	資産所在地の区役所・支所の市民税課

次の制度については、各担当課へお問い合わせください

敬老乗車証 老人医療 障害者医療 母子家庭等医療 子ども医療 児童手当	福祉介護課福祉担当 ☎432-1297
介護保険	福祉介護課介護保険担当 (介護保険料)　☎432-1364 (認定・給付)　☎432-1366
児童扶養手当 特別児童扶養手当	支援保護課支援第一担当 ☎432-1284
特別障害者手当 障害児福祉手当 身体障害者手帳 療育手帳	支援保護課支援第二担当 ☎432-1285
後期高齢者医療	保険年金課資格担当 ☎432-1257
国民年金	保険年金課保険給付・年金担当 ☎432-1273
母子健康手帳 乳幼児健診 精神障害者保健福祉手帳	健康づくり推進課母子・精神保健担当 ☎432-1454
犬の住所変更	衛生課　☎432-1467

問合せ
(担当課がわからないときは代表番号　☎432-1181　へ)

市民窓口課	☎432-1249	中川出張所	☎406-2340
市民税課	☎432-1214	雲ケ畑出張所	☎406-2001
保険年金課	☎432-1257	上下水道局北営業所	☎462-3251
市納税推進課	☎213-5467	上下水道局地域事業課	
小野郷出張所	☎406-2004		☎672-7790

*本人確認書類とは、運転免許証、パスポート、特別永住者証明書、在留カード、外国人登録証明書、健康保険証、住民基本台帳カードなどのことです。

日曜日に区役所を臨時開所します。

３月24日(日)、31日(日)、４月７日(日)

区役所（出張所を除く）を臨時に開所します。転入・転出などのお手続きにご利用ください。

窓　口　市民窓口課（その他の窓口業務は行いません。）
時　間　午前９時～正午

取扱業務
届出・申請　転入・転出・転居届、戸籍、印鑑登録など
証明書発行　住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本など

※一部取り扱えない業務（税関係証明書の発行など）もあります。
※上記の業務でも、他機関が閉庁しているなどの理由で、その場で対応できないこともありますので､詳しくはお問い合わせください。

問合せ　地域力推進室庶務担当　☎432-1197
市民窓口課　☎432-1249

ターミナル証明書発行コーナーもご利用ください！

ターミナル証明書発行コーナーでは、住民票の写しなどの証明書を発行しています。

取扱時間　平　日　午前８時30分～午後７時
土・日　午前８時30分～午後５時
(祝日・振替休日、国民の休日および12/29～1/3を除く)

場　所　地下鉄北大路駅・四条駅・竹田駅・山科駅、阪急桂駅

取扱証明書　住民票の写し、住民票記載事項証明書
印鑑登録証明書、税関係証明書

※税関係証明書は平日午後５時以降および土曜日・日曜日には発行しておりません。受付のみを行い、翌開所日以降（翌開所日が土曜日、日曜日にあたるときは、次の月曜日以降）にお渡しします。

証明書を請求される際には、運転免許証、健康保険証など本人確認書類(印鑑登録証明書の請求には､印鑑登録証（カード)）をお持ちください。

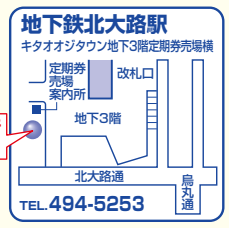

問合せ　市地域自治推進室　市民窓口企画担当　☎222-3085

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
☎661-3755（みなここ）
Fax661-5855（ごようはここ）
メール(右記のホームページから)

市政の手続きや制度、施設、催しに関する申込み・お問い合わせなどの窓口です。
午前８時～午後９時（年中無休）

●パソコン　http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html
●携帯電話　http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/
右記の二次元コードから携帯電話でアクセスできます（一部機種を除く）。

北区のこよみ

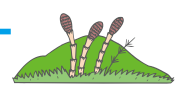

■葵使（あおいつかい）
日にち　3月31日(日)
場所　上賀茂神社

■賀茂曲水宴
日にち　4月14日(日)
場所　上賀茂神社

■やすらい祭
日にち　4月14日(日)
場所　今宮神社、光念寺、川上大神宮社

■玄武やすらい祭
日にち　4月14日(日)
場所　玄武神社

視覚に障害のある方を対象に点字版・文字拡大版・テープ版・CD（デイジー）版も発行。【問合せ】広報担当（☎ 222-3094 FAX 213-0286）